

令和元年度

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の
評価に関する報告書

令和元年 10 月

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会

目 次

1	長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会における評価（外部評価）	1
2	長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員名簿	1
3	長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略における施策体系	3
4	評価について	4
5	評価にあたっての視点	4
6	評価基準	5
7	長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の開催状況	6
8	評価全般に対する意見等	7
9	各基本目標等に対する意見等	11
	特定戦略 「交流の産業化」による長崎創生	14
	基本目標A 経済を強くし、雇用をつくる	17
	基本目標B 新しいひとの流れをつくる	20
	基本目標C 安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに育つまちをつくる	22
	基本目標D 将来を見据えたまちの基盤としくみをつくる	25
	<資 料>長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会規則	28

1 長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会における評価（外部評価）

(1) 長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の設置目的

長崎市の総合戦略の策定や着実な実施、実施した施策・事業の効果を検証し、継続的な改善の推進（戦略の進行管理）にあたり、専門的立場や市民の立場からの意見を反映させることで、総合戦略の効果的かつ効率的な推進に取り組むことを目的に設置するもの。

(2) 評価について

平成30年度における総合戦略に基づく取組みに対して、長崎市が行った評価（内部評価）について、中立的・専門的観点から、評価結果や評価の手法その他評価全般について意見を行うとともに、地方創生の実現及び人口減少の克服に関する今後の施策の展開に対する新たな取組みの提案等を行うもの。

また、第1期「総合戦略」の最終年度を迎えるにあたり、第2期「総合戦略」の策定につなげるため、すべての施策について検証を行い、今後の施策の方向性について、新たに必要となる視点等の検討を行ったことから、報告書を取りまとめて市長へ提出する。

2 長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員名簿

ふりがな 氏名	性別	主な役職名等	備考
いなだ ひろよし 稲田 裕好	男	公募市民	
いわせ ゆか 岩瀬 由佳	女	長崎純心大学人文学部准教授	
いわね のぶひろ 岩根 信弘	男	長崎県経営者協会専務理事	
うえの まゆみ 上野 真弓	女	長崎労働局雇用環境・均等室長	
えがしら あきら 江頭 明	男	公募市民	
おおoura まさる 大浦 勝	男	株式会社テレビ長崎取締役兼報道局長	
かきた ただし 柿田 正	男	一般社団法人長崎市保育会会長	
かたおか テルミ 片岡 テルミ	女	長崎市子ども育成連合会専門委員	
かとう じゅん 加藤 純	男	長崎都市経営戦略推進会議事務局長	副会長

ふり 氏名	性 別	主な役職名等	備考
こにし 小西 祐馬	男	長崎大学教育学部准教授	
こばやし 小林 央幸	男	長崎商工会議所青年部会長	
さとう 佐藤 秀人	男	株式会社親和銀行参与	
すぎなが 杉永 清悟	男	長崎蒲鉾水産加工業協同組合理事	
はまぞえ 濱添 なおみ	女	長崎市PTA連合会会長	
ひろせ 廣瀬 雄一	男	公益社団法人長崎県宅地建物取引業協会長崎支部副 支部長	
ますもと 増本 小夜子	女	長崎市子育て支援ネットワーク連絡会	
みやもと 宮本 晃好	男	日本労働組合総連合会長崎県連合会長崎地域協議会 事務局長	
むらき 村木 昭一郎	男	一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会会長	
やまぐち 山口 純哉	男	長崎大学経済学部准教授	会長
ゆきざわ 雪澤 知之	男	九州北部税理士会長崎支部	

(委員は50音順掲載)

3 長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略における施策体系

戦略区分	施策	旗印	旗印の内容
特定戦略 「交流の産業化」による長崎創生	(1) 顧客創造プロジェクト	よる長崎創生「交流の産業化」に	(1) 顧客創造プロジェクト
	(2) 価値創造プロジェクト		(2) 価値創造プロジェクト
	(3) 交流を支える都市の基盤整備		(3) 交流を支える都市の基盤整備
	(4) 交流の産業化を進める体制づくり		(4) 交流の産業化を進める体制づくり
基本目標A 経済を強くし、雇用をつくる	A 1 地場産業（船）の強化	若者が選ぶしごとをつくる	若者が魅力を感じるしごとをつくる
	A 2 地場産業（食）の強化		
	A 3 農林水産業の活性化		
	A 4 商業を中心としたサービス業への支援		
	A 5 創業の支援		
	A 6 中小企業の経営基盤の強化		若者のチャレンジを応援する
	A 7 労働環境の改善		
	A 8 地元就職・定着に向けた取組み		
	A 9 企業誘致の推進		
基本目標B 新しいひとの流れをつくる	B 1 U I J ターン者への雇用の確保	ながさきと若者をつなぐ	今いる若者とながさきをつなぐ
	B 2 農林水産業への就業促進		外にいる若者とながさきをつなぐ
	B 3 住まいに関する支援		
	B 4 長崎で暮らす魅力の発信		
	B 5 長崎で学ぶ魅力の向上		
基本目標C 安心して子どもを生み育て、子どもが健やかに育つまちをつくる	C 1 若い世代の経済的安定	育てるこどもはみんな	まち全体で子どもと子育て家庭を支える
	C 2 結婚、妊娠、出産の支援		家庭・地域・学校などが子どもと子育て家庭を支える
	C 3 子育て環境の充実		
	C 4 学校教育の充実		
基本目標D 将来を見据えたまちの基盤としくみをつくる	D 1 ふるさと長崎を愛する心の醸成	ちを21世紀の「まちの形」と「ま	次の時代のための「まちを支えるしくみ」をつくる
	D 2 地域コミュニティの活性化		
	D 3 コンパクトな都市づくりと周辺等の交通ネットワークの形成		次の時代のための「まちの形」をつくる
	D 4 将来に向けた公共施設等の見直し		
	D 5 広域連携の推進		

4 評価について

令和元年度の長崎市の総合戦略の評価においては、平成30年度に総合戦略に基づき実施した特定戦略及び4つの基本目標に位置付けられた27の施策と施策間の連携や関連を明確にして重点的に取り組むため設定した旗印における取組みについて評価を実施した。

また、第1期総合戦略の最終年度を迎えることから27施策すべてを検証・評価して、第2期総合戦略の策定において、委員の専門性を十分に反映させるため、意見・提案を行った。

5 評価にあたっての視点

本審議会では、市が実施した基本目標等の評価結果と、市の総合戦略の評価全般の手法などについて、次の項目をポイントとして評価を行った。

(1) 市内部で行った評価に対する視点

- ・ 評価結果が妥当であるか。
- ・ 施策の進捗状況の認識やその理由が長崎市の現状や市民の感覚とかけ離れていないか。
- ・ 数値目標、重要業績評価指標（KPI）はふさわしいものになっているか。
- ・ 市民にわかりやすく記載されているか。
- ・ 今後の方向性が課題を踏まえた的確なものとなっているか。
- ・ 市内部の連携がとられているか。
- ・ 長崎市が取り組むべきことで欠落しているものはないか。

(2) 評価の手法に対する視点

- ・ 制度設計や運営状況等は適切か。
- ・ 市民にわかりやすいものとなっているか。

(3) 政策に関する提案

- ・ 今後の施策展開に関して、新たな取組みの提案はないか。

(4) 第2期総合戦略策定に向けた今後の施策の方向性についての意見・提案

- ・ 今後の施策の方向性について、新たに必要となる視点等はないか。

6 評価基準

判断基準の考え方		基本目標等の目的達成に向けての評価				
		順調に進んでいる(a)	概ね順調に進んでいる(b)	やや遅れている(c)	遅れている(d)	
基本目標等の 数値目標 における評価	達成 (A)	基本目標等の平成30年度における目標達成率がすべて100%以上	Aa 目標を達成しており、目的達成に向けて順調に進んでいる	Ab 目標を達成しており、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる	Ac 目標を達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている	Ad 目標を達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などが遅れている
	ほぼ 達成 (B)	・基本目標等の平成30年度における目標達成率の過半数が100%以上 ・または基本目標等の平成30年度における目標達成率すべてが高い水準(概ね95%以上)にある	Ba 目標をほぼ達成しており、目的達成に向けて順調に進んでいる	Bb 目標をほぼ達成しており、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる	Bc 目標をほぼ達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている	Bd 目標をほぼ達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などが遅れている
	一部 達成 (C)	基本目標等の平成30年度における目標達成率100%以上が半数以下で、達成率が低い(概ね95%未満)ものもある	Ca 目標を一部達成しており、目的達成に向けて順調に進んでいる	Cb 目標を一部達成しており、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる	Cc 目標を一部達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている	Cd 目標を一部達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などが遅れている
	未達成 (D)	基本目標等の平成30年度における目標達成率すべてが100%未満で、達成率が低いものもある(概ね95%未満)	Da 目標を達成していないが、目的達成に向けて順調に進んでいる	Db 目標を達成していないが、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる	Dc 目標を達成しておらず、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている	Dd 目標を達成しておらず、目的達成に向けた課題の克服などが遅れている

※目標達成率の「過半数」の基準は、基本目標の数値目標が1つの場合は1、2つの場合は2、3つの場合は2、4つの場合は3とする。

7 長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の開催状況

第3回総合戦略審議会

- ・ 日時 令和元年10月1日(火) 18時00分～21時30分
- ・ 場所 長崎市役所大会議室
- ・ 議題 ①総合戦略の評価方法について
- ・ ②総合戦略評価(人口減少対策推進本部部会長、施策主管課及び関係課
ヒアリング)
 - 基本目標C 安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに育つまちをつくる
 - 基本目標D 将来を見据えたまちの基盤としくみをつくる

第4回総合戦略審議会

- ・ 日時 令和元年10月3日(木) 13時15分～19時00分
- ・ 場所 長崎市議会第1会議室
- ・ 議題 ①総合戦略の評価方法について
- ・ ②総合戦略評価(人口減少対策推進本部部会長、施策主管課及び関係課
ヒアリング)
 - 基本目標D 将来を見据えたまちの基盤としくみをつくる
 - 特定戦略 「交流の産業化」による長崎創生
 - 基本目標A 経済を強くし、雇用をつくる
 - 基本目標B 新しいひとの流れをつくる

第5回総合戦略審議会

- ・ 日時 令和元年10月7日(月) 18時00分～20時00分
- ・ 場所 長崎市役所大会議室
- ・ 議題 ①各基本目標等の評価結果報告について
- ②審議会のまとめについて
- ③長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価に関する報告書(案)
について
- ④評価結果の市長報告について

8 評価全般に対する意見等

長崎市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和 27（2045）年には、現在よりも人口が約 11 万人、約 1/4 減少するとともに、人口構成においても、65 歳以上の老年人口 1 人を 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口 1.20 人で支える予測となっている。

このように、人口減少は、単に人口が減ることだけではなく、生産年齢人口の減少や高齢化の進展に伴い、人口構成が大きく変容し、労働力の不足、地域経済の縮小などの影響と併せて、社会保障など従来の仕組みが成り立っていかなくなるのが重要な問題である。

このような中、このままの状況で推移した場合、令和 42（2060）年の人口が約 24 万人と推計されていることから、「長崎市まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン」において、人口減少に歯止めをかけ、将来の人口を約 32 万人と展望し、その実現を図るための「長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し取組みを進めている。

現在、人口動態における自然動態の指標である合計特殊出生率は、平成 27 年は 1.47 となり、40 年ぶりに国の数値を上回り、さらに、平成 29 年も国、県が数値を下げる中で前年より 0.02 ポイント改善し 1.50 となるなど、取組みの成果が表れてきている。

一方で、若年層の転出超過を要因とする人口の社会減が継続しており、総務省の住民基本台帳人口移動報告（平成 31 年 1 月）によると、平成 30 年の日本人移動者は、全国ワースト第 1 位の 2,376 人の転出超過となっており、社会動態は段階的改善には至っていない状況である。

その結果、若い世代の転出超過による子育て世代の減少等によって出生数が減少しており、人口減少に歯止めをかけるまでには至っていない。

総合戦略においては、特定戦略及び 4 つの基本目標からなる基本戦略ごとに数値目標を掲げるとともに、施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定しており、これらにより施策の成果・効果を客観的に検証し、必要に応じて改善を行う仕組み（PDCA サイクル）を構築し、総合戦略の推進を図ることとしている。

本審議会は、まち・ひと・しごと創生を実施するうえでは、産業界、教育機関、行政機関、金融機関、労働団体、メディア、士業、市民などの関係者の声を十分に反映させて実行していくことが肝要であることから設置されたものであり、この点を踏まえて、長崎市が行っている総合戦略の評価について、中立的・専門的観点から、評価結果や評価の手法、その他評価全般に係ることについて意見を述べるとともに、行政では気づかない部分を市民の目線で見、長崎市に意見していくことで、客観性に基づいた総合戦略の評価の公正かつ円滑な運用と向上並びにオール長崎市で総合戦略を推進することについて重要な役割を果たしている。

さらに、今年度は第 1 期総合戦略の最終年度を迎えることから、今年度策定する第 2 期総合戦略がより実効性が高い戦略となるよう検証を行うことで、地方創生・人口減少克服の動きを切れ目なく進めていくため、特に重要な役割を担っている。

本審議会での意見を総合戦略に反映させるとともに、施策の進捗状況を適切に把握し、課題やその要因にも言及した内容を市がわかりやすく示していくこと、意見を施策に反映

できる仕組みを作ることなど、現在の総合戦略の評価手法の課題について考え、その評価を的確に施策へ反映させていくようなサイクルを確立していかなければならない。

さらに、総合戦略に掲げる『交流の産業化』による長崎創生の実現及び「結婚や出産を望む市民の希望実現につながる環境をつくる」、「若者が長崎に定着できる環境をつくる」という視点からの施策の展開に対するより効果的な取組みを提案していくことも重要な役割である。

以上のことを踏まえて、本審議会の総括的な意見を以下に述べる。

(1) 目的の発信・共有について

産業界、教育機関、行政機関、金融機関、労働団体、メディア、士業、市民が何を目的にまち・ひと・しごと創生に取り組むのかを明確にして、協働することが求められる。

その際、目的を説明する言葉の定義を明確にするなど、わかりやすさにも十分考慮するとともに、まずは行政内部において、まち・ひと・しごと創生の目指すところを十分に理解、共有した上で、目的達成に向けて関係者と協働しながら総合戦略を推進することが望まれる。

(2) 数値目標及び重要業績評価指標（KPI）の設定について

- 人口減少の原因等を明確にし、施策による改善の程度を適切に示す数値目標やKPIを設定する必要がある。特に、第2期総合戦略の立案にあたっては、第1期に設定した数値目標等の妥当性について十分に検証した上で、審議会や市の関係部局が納得して施策の実施に取り組めるよう設定しなければならない。
- 社会情勢の変化が激しい今日においては、適宜、数値目標等の妥当性を検討し、必要に応じて再設定する必要がある。

(3) 推進体制について

- 第1期総合戦略の策定段階においては、長崎を産学官金労言士のオール長崎市でより良くしていくとの熱い思いをもって、当該審議会で議論を行った。第2期総合戦略の策定においても、前向きな議論を行い、長崎市の地方創生・人口減少克服に向けた動きを切れ目なく進めるべきである。
- 市役所内の部局を越えた連携及び庁外の関係者との連携を図りながらスピード感を持って施策・事業を進める必要がある。
- 第1期総合戦略の実施段階においては、審議会での意見が施策の実施や評価に十分反映されたとは言い難いことも散見された。旧来の方法や考え方にとらわれることなく、規制の改革などに取り組むことが求められる。
- オール長崎市でまち・ひと・しごと創生に取り組むためには、まずは施策や事業に興味持ってもらうことが第一歩であることから、一方的に情報発信を行う旧来型の広報ではなく、例えば、市の施策や事業に対する検定を実施するなど、楽しみながら学ぶような取組みも必要ではないか。

(4) 進捗管理について

- 市が実施する施策・事業の進捗状況が市民に十分に伝わる広報に努めるとともに、審議会の委員とも進捗状況を適宜共有しながら、さらにスピード感をもった進捗管理が望まれる。
- 地方創生は稼ぐという視点が重要であることから、ターゲットを明確に定めるとともに、地方創生に取り組む人材をどのように育成していくのかなどの工夫をしながら進める必要がある。

(5) 評価について

- 前年度に実施した取組みの評価を行うことも重要であるが、本審議会については、施策・事業の実施段階における助言・提案も行うことで、総合戦略をスピード感をもって推進していく役割も担っているものと考えことから、施策・事業の実施段階の中間評価も必要である。
- また、前年度に実施した取組みの評価に用いる評価調書についても、より目標の進捗が把握できるよう審議会の意見を踏まえた改良が必要である。

9 各基本目標等に対する意見等

(1) 総評

(ア) 特定戦略「『交流の産業化』による長崎創生」

特定戦略全体を評価する数値目標の3項目すべてが100%以上の目標達成率となっており、各施策の進捗を評価する評価可能な重要業績評価指標11項目中、達成率100%以上が半数以下の4項目であり、達成率が低いものもあることから、「A c 目標を達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている」と評価。

(イ) 基本目標A「経済を強くし、雇用をつくる」

基本目標A全体を評価する数値目標の4項目中2項目が100%以上の目標達成率となっており、各施策の進捗を評価する評価可能な重要業績評価指標20項目中、達成率100%以上が過半数の11項目であることから、「C b 目標を一部達成しており、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる」と評価。

(ウ) 基本目標B「新しいひとの流れをつくる」

基本目標B全体を評価する数値目標の4項目中2項目が100%以上の目標達成率となっており、各施策の進捗を評価する重要業績評価指標11項目中、達成率100%以上が半数以下の4項目であり、達成率が低いものもあることから、「C c 目標を一部達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている」と評価。

(エ) 基本目標C「安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに育つまちをつくる」

基本目標C全体を評価する評価可能な数値目標の1項目が100%未満の目標達成率となっており、各施策の進捗を評価する評価可能な重要業績評価指標12項目中、達成率100%以上が半数以下の3項目であり、達成率が低いものもあることから、「D c 目標を達成しておらず、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている」と評価。

(オ) 基本目標D「将来を見据えたまちの基盤としくみをつくる」

基本目標D全体を評価する数値目標の2項目中1項目が100%以上の目標達成率となっており、各施策の進捗を評価する重要業績評価指標6項目中、達成率100%以上が半数以下の2項目であるものの、地域コミュニティの取組みが進んでいるなど具体的事象で「目的達成に向けて概ね順調に進んでいる」と判断できることから、「B b 目標をほぼ達成しており、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる」と評価。

(2) 数値目標達成状況総括表

基本目標等	数値目標進捗状況					
	総数 ①	実績 未把握 ②	評価可能 数値目標数 ③ (①-②)	③の内訳		
				達成 (100%以上)	概ね達成 (95%以上)	未達成 (95%未満)
特定戦略 『交流の産業化』による長崎創生	3	0	3	3 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
基本目標A 経済を強くし、雇用をつくる	4	0	4	2 50.0%	0 0.0%	2 50.0%
基本目標B 新しいひとの流れをつくる	4	0	4	2 50.0%	0 0.0%	2 50.0%
基本目標C 安心して子どもを産み育て、 子どもが健やかに育つまちをつくる	3	2	1	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
基本目標D 将来を見据えたまちの基盤と仕組みをつくる	2	0	2	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%
合 計	16	2	14	8 57.2%	1 7.1%	5 35.7%

(3) 重要業績評価指標 (KPI) 達成状況総括表

基本目標等	KPI 進捗状況					
	総数 ①	実績 未把握 ②	評価可能 KPI数 ③ (①-②)	③の内訳		
				達成 (100%以上)	概ね達成 (95%以上)	未達成 (95%未満)
特定戦略 『交流の産業化』による長崎創生	12	1	11	4 36.4%	2 18.2%	5 45.4%
基本目標A 経済を強くし、雇用をつくる	22	2	20	11 55.0%	3 15.0%	6 30.0%
基本目標B 新しいひとの流れをつくる	11	0	11	4 36.4%	1 9.1%	6 54.5%
基本目標C 安心して子どもを産み育て、 子どもが健やかに育つまちをつくる	13	1	12	3 25.0%	2 16.7%	7 58.3%
基本目標D 将来を見据えたまちの基盤と仕組みをつくる	6	0	6	2 33.3%	1 16.7%	3 50.0%
合 計	64	4	60	24 40.0%	9 15.0%	27 45.0%

施策

- (1) 顧客創造プロジェクト
- (2) 価値創造プロジェクト
- (3) 交流を支える都市の基盤整備
- (4) 交流の産業化を進める体制づくり

ア 基本的方向

地方創生にあつては、地域の特色や地域資源を活かした取組みを進め、独自性・工夫を發揮する必要がある。

長崎市は、鎖国時代に唯一西洋に開かれた窓口として、特に人の交流によって栄えた都市であり、歴史、伝統、文化、自然や景観等の他の都市にない豊かな地域資源がある。これまで長崎市では、この地域資源を開拓し、磨き、そして活かすまちづくりを進めてきており、まちづくりの方向性がまさに地方創生の方向性と同じである。

このため、長崎市が誇る有形・無形の地域資源に磨きをかけ、情報を国内外に発信して「人」の交流を生み出し、質の高いサービスを提供するための創業や既存事業の拡充を図り、定住人口の減少に伴う消費縮小を補うことで、雇用創出と所得向上につなげていく。

その結果、市民が自らの個性や強みを活かせる新たなしごとを創出できる、選択できるまち長崎が実現することで地域資源が更に磨かれ、交流の拡充、ひいては定住の促進が図られるという好循環の確立をめざす。

イ 特定戦略の評価

A c 目標を達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

ウ 数値目標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指標名	基準値 (時期)	区分	H27	H28	H29	H30	R1	
観光客数[暦年]	630.7万人 (26年)	↑	目標値	660.0	670.0	675.0	690.0	695.0
			実績値	669.4	672.4	708.0	705.4	
			達成率	101.4%	100.4%	104.9%	102.2%	
観光消費額[暦年]	1,243億円 (26年)	↑	目標値	1,300	1,360	1,400	1,480	1,530
			実績値	1,368	1,314	1,458	1,496	
			達成率	105.2%	96.6%	104.1%	101.1%	
観光振興による長崎 県内の就業者誘発数 [暦年]	27,503人 (26年)	↑	目標値	28,900	30,300	31,200	32,900	34,000
			実績値	30,749	29,036	32,693	33,448	
			達成率	106.4%	95.8%	104.8%	101.7%	

エ 評価結果の妥当性

本審議会でも検討した結果、MICE施設を着工し、誘致の部分も含め動きが出ているなどの具体的事象で概ね順調に進んでいると評価できることから、「Ac」ではなく「Ab」と評価してもよいのではないかとの意見がなされたが、各種取組の進捗を勘案するとスピード感や民間との連携部分では十分といえないことから評価結果「Ac」については妥当であると判断した。

オ 審議会における評価に対する意見等

- 特一（2）の重要業績評価指標（KPI）「観光満足度」について、数値の出し方を変更したのであれば、評価する指標から除外すべきである。
- 特一（4）の重要業績評価指標（KPI）「日本版DMOの機能を持つ法人数」について、観光庁から地域DMOに登録されたものの、観光地域づくりの舵取り役を担うまでの体制構築に至っていないことから、数値の達成状況に加え、DMOとして機能の進捗状況などの定性的な面からの判断が必要である。

カ 審議会における施策推進に向けた提案

- 市とDMOが一体となって観光まちづくりを進めていくための体制が分かりづらいので、役割分担を明確にして進めていただきたい。
- 富裕層向けの体験メニューの開発について、利用者が伸び悩んでいるとの説明があったが、対象とする所得層ごとに内容を検討し取組みを進めてほしい。
- 在来線の高架化が終わると、駅がバス通りから遠くなり、移動円滑となると少し離れてしまう。交通結節点同士の結ぶ移動の円滑化の取組みについて、ハードとソフトの両面から取り組んでいただきたい。

キ 第2期総合戦略策定に向けた今後の施策の方向性についての意見・提案

- 宿泊税は明確な目的があって導入するものであるが、そこが曖昧なまま進んでいるのではないかと危惧されるので、関係者との調整を十分に行い、用途を定めてほしい。
- 今後、交流人口を増やしていくためには、移動の円滑化、電子決済による決済のスムーズ化、Wi-Fi環境の整備や外国人対応といった情報コミュニケーションの3つのストレスフリーをいかに進めていくかが課題となってくるので、第2期総合戦略において具体的に取組みを進めていただきたい。
- これまでの取組みの結果、一定数の外国人観光客が来ているので、更なる観光消費額の拡大に向けて、富裕層にアプローチするなど、ターゲットを絞ってもよいのではないかな。
- ボランティアガイドについても、今後は稼ぐという観点からあり方を検討していくことが望まれる。
- 交流の産業化は、稼ぐ力をいかに増やしていくかが一番大事だと思うので、オール長崎市で取り組む体制づくりを進めていただくとともに、まずは、観光・商工・創生その他の部局で横断的に取り組むものとして、市内の一致団結をお願いしたい。
- 「交流の産業化による長崎創生」については、経済分野の取組みであることから、基本目標A「経済を強くし、雇用をつくる」に包含するのか、第1期総合戦略同様に長崎市の地方創生の柱とするのか検討が必要である。

基本目標A 経済を強くし、雇用をつくる

部会長：産業雇用政策課長

施策

- A-1 地場産業(船)の強化
- A-2 地場産業(食)の強化
- A-3 農林水産業の活性化
- A-4 商業を中心としたサービス業への支援
- A-5 創業の支援
- A-6 中小企業の経営基盤の強化
- A-7 労働環境の改善
- A-8 地元就職・定着に向けた取組み
- A-9 企業誘致の推進

ア 基本的方向

人口減少の要因である若者の市外転出に歯止めをかけるため、特に「しごと」において、長崎市の特性を活かした外貨の獲得と内需の強化を図り、そのための創業支援や企業誘致に取組み、将来に向けた安定的な雇用の確保・拡大及び所得の向上の実現という視点から取組みを推進する。

このため、長崎市の経済成長戦略に掲げる地場産業（船・食）、並びに農林水産という長崎市の特性を活かした産業分野の強化による外貨の獲得と商業を中心としたサービス業の内需を強化するとともに、新たな付加価値を生み出す創業支援によって産業全体の活性化を図る。

また、雇用拡大と所得向上が実現可能となる経営基盤の強化や雇用環境の改善に取り組む。併せて、地元就職と定着に向けた取組みと地域の発展に寄与する企業誘致を推進する。

イ 基本目標の評価

C b 目標を一部達成しており、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる

ウ 数値目標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指標名	基準値 (時期)	区分	H27	H28	H29	H30	R1	
はん用機械器具製造業と輸送用機械器具製造業の事業所の製造品出荷額の合計※	4,143 億円 (25 年度)	↑	目標値	4,143	4,143	4,143	4,143	4,143
			実績値	3,240		4,459	4,941	
			達成率	78.2%		107.6%	119.3%	
従業員数 4 人以上の食料品製造業の事業所の製造品出荷額[暦年] ※	251 億円 (25 年)	↑	目標値	251	251	251	251	251
			実績値	242	246	276	272	
			達成率	96.4%	98.0%	110.0%	108.4%	
県内大卒者の県内就職者数 (県内就職率 10 ポイント増 (41.0% (H26) ⇒ 51.0% (R1)))	1,055 人 (26 年度)	↑	目標値	1,071	1,147	1,150	1,187	1,200
			実績値	1,038	1,054	1,051	977	
			達成率	96.9%	91.9%	91.4%	82.3%	
ハローワーク長崎管内における高卒者の県内就職者数 (県内就職率 70% 目標 (61.6% (H26) ⇒ 70.0% (R1)))	577 人 (26 年度)	↑	目標値	590	583	603	595	600
			実績値	608	632	562	514	
			達成率	103.1%	108.4%	93.2%	86.4%	

※「はん用機械器具製造業と輸送用機械器具製造業の事業所の製造品出荷額の合計」の実績値は、それぞれ前年の実績値を表示。平成 28 年の実績値については、平成 27 年工業統計が実施されなかったため該当値なし。

※「従業員数 4 人以上の食料品製造業の事業所の製造品出荷額 [暦年]」の実績値は、それぞれ前年の実績値を表示。平成 28 年の実績値については、平成 27 年工業統計が実施されなかったため、過去 5 回分の実績値から推計した。

エ 評価結果の妥当性

本審議会では検討した結果、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における評価に対する意見等

- 造船・造機関連の指標の動きに加え、民間企業の景況感も踏まえ施策の進捗の評価を判断すべきである。
- A-2 の重要業績評価指数 (KPI) の「水産練り製品の原材料 (すり身) の長崎地域での総出荷額 [暦年]」の対目標値が低いのが、これは目標値が高いことが要因であるため、指標に関係ある民間企業の意見等を聴取したうえで、目標値を再設定する必要がある。
- A-5 の重要業績評価指標 (KPI) の「創業サポート長崎の支援による創業者数 [累計]」について、飲食店や理髪店の開業など既存産業における創業と、ベンチャー企業の起業など新たな産業の創業は分けて記載していただきたい。創業の業種まで勘案して、施策の進捗を判断すべきである。

カ 審議会における施策推進に向けた提案

- 造船関連業においては、産業構造上、大手造船会社に大部分を依存していることから、大手造船会社と日ごろからコミュニケーションを図りながら、情報の入手・分析を行い、施策を推進する必要がある。
- 造船分野は、裾野が広く、現場では協力企業が半数以上を占める状況であることから、中小企業への影響が大きい。したがって、中小企業を支援する施策が望まれる。

キ 第2期総合戦略策定に向けた今後の施策の方向性についての意見・提案

- 地場企業の育成支援や企業誘致だけでなく、創業支援についても力を入れて取り組んでいただきたい。
- 地域経済活性化の観点から、賃金の妥当性を考慮したうえで企業誘致を進める必要がある。
- 交流人口の拡大や観光消費額の増加を図るうえでは、観光分野における稼げる人材を育てることが重要である。
- 長崎の地理的条件に左右されない産業を育成するため、整ったIT環境があれば仕事ができる職種を育成支援する取組みが必要である。
- 造船をはじめとした製造業だけでなく、サービス業にも重点を置き、大卒者が働きたくするような生産性の高い業種に成長するよう進めていただきたい。
- 「交流の産業化による長崎創生」については、経済分野の取組みであることから、基本目標A「経済を強くし、雇用をつくる」に包含するのか、第1期総合戦略同様に長崎市の地方創生の柱とするのか検討が必要である。

施策

- B-1 UIJ ターン者への雇用の確保
- B-2 農林水産業への就業促進
- B-3 住まいに関する支援
- B-4 長崎で暮らす魅力の発信
- B-5 長崎で学ぶ魅力の向上

ア 基本的方向

移住定住希望者の視点に立ち、長崎県・市町共同で設立した「ながさき移住サポートセンター」の活用などにより、雇用や就業、住まい等の移住の受け皿に関する総合的な相談体制の充実を図るとともに、長崎で暮らすことの魅力を発信することで長崎への多様な人材の還流と確保に取り組む。

併せて、特に若者が長崎で学ぶ魅力の向上に努めるとともに、教育機関、産業界等と連携し、人材育成と学卒者の地元定着に取り組む。

イ 基本目標の評価

C c 目標を一部達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

ウ 数値目標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指標名	基準値 (時期)	区分	H27	H28	H29	H30	R1	
社会移動数[暦年]	△1,044人 (26年)	↑	目標値	△1,015	△986	△958	△929	△900
		実績値	594	△1,456	△3,368	△2,664		
		達成率	258.5%	52.3%	△151.6%	△86.8%		
【補助代替指標】 地場企業の新卒採用 調査における市外から のUIJターン就職者数【累計】	163人 (26年度)	↑	目標値	170	342	516	692	870
		実績値	188	442	794	1,086		
		達成率	110.6%	129.2%	153.9%	156.9%		
【補助代替指標】 県内大卒者の県内就職者数 (県内就職率10ポイント増 (41.0%(H26)⇒51.0%(R1))) (※Aから再掲)	1,055人 (26年度)	↑	目標値	1,071	1,147	1,150	1,187	1,200
		実績値	1,038	1,054	1,051	977		
		達成率	96.9%	91.9%	91.4%	82.3%		

指標名	基準値 (時期)	区分	H27	H28	H29	H30	R1
【補助代替指標】 ながさき移住サポ ートセンターと連携し た取組みによる長崎 市への移住者数	0人 (26年度)	目	0	30	47	63	95
		実	0	75	65	79	
		達	-	250.0%	138.3%	125.4%	

エ 評価結果の妥当性

本審議会で検討した結果、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における評価に対する意見等

○B-4の重要業績評価指標（KPI）の「ホームページ閲覧件数」について、目標値と実績値に大きな乖離がある。第2期総合戦略における数値目標や重要業績評価指標（KPI）の目標値については、現状をしっかりと分析したうえで慎重に設定すべきである。

カ 審議会における施策推進に向けた提案

○B-1において、長崎キラリカンパニーの動画再生回数が少ないが、従来のやり方を続けるのではなく、効果がでるよう手法を見直す必要がある。

キ 第2期総合戦略策定に向けた今後の施策の方向性についての意見・提案

- B-1において、大学生の地元企業への就職については、留学生を対象とした支援も望まれる。
- B-4において、移住相談者に対して、移住先の自治会情報など、生活するうえでの細かな情報を伝えることに加え、移住後の暮らしに早く馴染むためのサポートを行う必要がある。
- B-4において、長崎には様々な地域資源があり、長崎で暮らす魅力を統一して発信することは難しいため、地域ごとの魅力を発信するとともに、その地域に住めばどのような生活ができるかなどのよりリアルな情報を発信する必要がある。
- B-4において、福岡県や首都圏での移住相談会を効果的に実施するなど、長崎で暮らす魅力のPRが必要である。
- B-5において、学生ボランティアについては、大学生を対象とした取組みだけでなく、教育委員会をはじめとした部局間で連携し、小・中学生など幼いころから段階的に伝えていく取組みを行う必要がある。

基本目標C 安心して子どもを生み育て、子どもが健やかに育つまちをつくる

部会長：子育て支援課長

施策

- C-1 若い世代の経済的安定
- C-2 結婚、妊娠、出産の支援
- C-3 子育て環境の充実
- C-4 学校教育の充実

ア 基本的方向

人口減少の要因である少子化に歯止めをかけるため、結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう社会経済環境の実現をめざす。

このため、若い世代が安心して働ける雇用の場の確保による経済的安定、結婚の希望をかなえるための出会いの場の創出、安心して妊娠・出産できる環境の充実に取り組む。

また、情報・相談体制の充実や子育て家庭の負担軽減、子どもや子育て家庭を地域全体で応援する意識の醸成、学校・家庭・地域が一体となった学校教育の充実等に取り組み、子育てしやすいまちをつくる。

イ 基本目標の評価

Dc 目標を達成しておらず、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

ウ 数値目標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指標名	基準値 (時期)	区分	H27	H28	H29	H30	R1
合計特殊出生率[暦年]	1.40 (26年)	↑ 目標値	1.44	1.46	1.49	1.52	1.56
		実績値	1.47	1.48	1.50	10月頃確定	
		達成率	102.1%	101.4%	100.7%		
婚姻数[暦年]	1,988件 (24年)	↑ 目標値	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		実績値	1,922	1,970	1,872	10月頃確定	
		達成率	96.1%	98.5%	93.6%		
長崎市が子育てしやすいまちだと思う保護者の割合	56.4% (26年度)	↑ 目標値	57.0	59.0	61.0	63.0	65.0
		実績値			55.7	57.8	
		達成率			91.3%	91.7%	

※合計特殊出生率及び婚姻数については、厚生労働省が行っている人口動態調査結果により算定することになるが、人口動態調査結果の公表が例年9～10月頃であることから、平成30年の数値は、令和元年10月頃確定する。

エ 評価結果の妥当性

審議会で検討した結果、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における評価に対する意見等

- C-3の重要業績評価指標（KPI）に「子どもの出生数」を設定しているが、この指標は本来、基本目標を評価する数値目標とすべきである。

カ 審議会における施策推進に向けた提案

- 特定不妊治療の助成だけでなく、早期に不妊をケアできるような若い世代の女性の支援が望まれる。
- インフルエンザは一定期間自宅待機が必要となるため、共働き世帯にとっては大きな負担となる。予防接種の助成制度の周知をはじめ、接種率を上げるための取組みをさらに進めてほしい。
- 子育て支援に資する取組みに対して民間企業からの寄附を活用することも検討してはどうか。
- 「こどもはみんなで育てる」という方向性に関しては、子育て関係団体との連携・協働は図れているものとするが、企業・団体などの民間との連携は十分とは言い難いことから、企業・団体などの民間や地域を巻き込んだ取組みに特に力を入れて進めていくことで、社会全体で子育てを応援するような仕組みづくりが望まれる。

キ 第2期総合戦略策定に向けた今後の施策の方向性についての意見・提案

- C-1において、大学生の地元就職促進のために保護者向けの企業説明などを行っているが、経営者のビジョンやその会社で何ができるのかなどを直接学生に伝え、大学生が就職先を自主的に決めるための取組みが望まれる。
- C-1において、就職支援など収入面に関する取組みを重視しているが、経済的安定の促進は、家賃や駐車場代などの生活環境全般の支出を踏まえた検討も必要である。
- C-1において、創業も含めて、学生たちが長崎で活躍できる場を作るための施策が必要である。
- C-2において、子育て世代包括支援センターや地方版ネウボラ（※）など、妊娠・出産支援の柱となる施策が必要である。
- C-3において、子育てに関する団体はそれぞれ頑張っているが、さらに効果・成果を上げるために、団体間の横のつながりを深めるなど、こどもはみんなで育てる機運を醸成していくような取組みが望まれる。
- C-3において、民間企業の立場として、今後も Lovebaby をはじめとした、官民が連携する取組みを進めていきたい。

※ネウボラ…妊娠期から出産、子供の就学前までの間、母子とその家族を支援する目的で、地方自治体が設置、運営する拠点のこと。

- C-4において、学校・家庭・地域の連携した具体的取組みについては、特に地域と連携した取組みが重要である。その際、学校に関しては、公立のみではなく、私立、国立含めて、家庭・地域と連携する視点をもって進めることが望まれる。
- C-4において、小・中学生のうちから「長崎のまちを愛する気持ちと、それを行動に移す力を養う教育」を組み込むことが望まれる。

基本目標D 将来を見据えたまちの基盤としくみをつくる

部会長：都市経営室長

施策

- D-1 ふるさと長崎を愛する心の醸成
- D-2 地域コミュニティの活性化
- D-3 コンパクトな都市づくりと周辺等の交通ネットワークの形成
- D-4 将来に向けた公共施設等の見直し
- D-5 広域連携の推進

ア 基本的方向

人口減少社会を見据え、暮らしやすく、持続可能なまちづくりを進めるため、「自助」（本人）、「共助」（地域）、「公助」（行政）の重層的なしくみの実現に向けて取り組む。

このため、まちづくりに主体的に取り組む市民（当事者）を増やしていくことで、「自助」（本人）の力を伸ばしていくとともに、「長崎市よかまちづくり基本条例」の推進など、地域コミュニティの活性化による「共助」（地域）のしくみづくりを市民と行政が協働しながら構築する。また、コンパクトなまちづくり、公共施設マネジメント、広域連携の着実な推進による時代の変化に対応した「公助」（行政）のしくみの見直しを行う。

イ 基本目標の評価

B b 目標をほぼ達成しており、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる

ウ 数値目標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指標名	基準値 (時期)	区分	H27	H28	H29	H30	R1	
住みやすいと思う市民の割合	77.6% (26年度)	↑	目標値	75.0	78.9	79.5	80.1	80.7
		実績値	76.2	75.9	76.5	76.8		
		達成率	101.6%	96.2%	96.2%	95.9%		
地域の一体的な運営を担う団体ができている地区数	0地区 (27年度)	↑	目標値			3	8	18
		実績値			6			
		達成率			200.0%			
地域コミュニティ連絡協議会の設立地区数（累計）	6地区 (30年度)	↑	目標値			6	6	22
		実績値			6	8		
		達成率			100.0%	133.3%		

エ 評価結果の妥当性

審議会で検討した結果、市の評価においては「B c」と評価しているが、地域コミュニティの取組みが進んでいるなど、具体的事象で「目的達成に向けて概ね順調に進んでいる」と判断できることから、「B b」の評価が妥当であると判断する。

オ 審議会における評価に対する意見等

特になし

カ 審議会における施策推進に向けた提案

- D-2において、公民館の老朽化といった問題があるが、市が補助できない部分については、民間からの寄付や寄贈を受けるために周知を行うなどの仕組みをつくってはどうか。
- 新庁舎で使わない備品等があれば、それを自治会の公民館に周知し、譲渡する取組みを行っていただきたい。
- 地域コミュニティの活性化について、長崎市は合併により市域が広がっており、それら全ての地域への応援をどうしていくかといったことは大変難しい問題であると思うが、また一方ではコンパクトシティで中心部に集約していくといった2つの方向性の中で、施策をどのように進めていくのか、方向性を間違えずに頑張っていただきたい。
- D-3において、利用者の利便性向上を図るため、全国相互利用系ICカード導入に向けた予算措置を行っており、全国共通の相互利用を目指し、来年長崎県営バス及び路面電車はニモカを導入することとなっている。
これまでスマートカード1枚で利用できたものができなくなったことを、どう整理していくのが課題である。
- スマートカードからエヌタスカードへの変更について知らない方が結構多いことに加え、システム導入の過渡期が大変不便になってしまっていることから周知広報が望まれる。

キ 第2期総合戦略策定に向けた今後の施策の方向性についての意見・提案

- D-3において、銅座川プロムナードの取組みについて、銅座市場が陥落し危険な状態にあると思うが、銅座の入り口から銅座市場に流れる一連の長屋は、長崎市民に愛される飲食店が集中しており、銅座の中の迷路のような飲み屋街は長崎の魅力となっている。それをどこにでもある小奇麗なものにしてしまうのではなく、むしろ愛される飲食店や暗渠を安全に保存するような観点からの取組みも望まれる。
- D-3において、島しょ部での市営住宅の集約移転事業について、高齢者の方が上の階層に住めないため空き部屋になるのであれば、若者に安く貸し出す仕組みがあってはどうか。または、ファミリーサポーターの利用や雨の日でも子どもが遊べるスペースにするなど、空き部屋のままよりはよい。高齢者の方への取組みも大事だが、若

者への取組みとして他の地域の市営住宅でもそのような活用があってもいいのではないか。

- D-3において、立地適正化計画を策定し、居住誘導区域にゆるやかに誘導するような施策をとっているが、斜面地のコミュニティの変化を考えながら進めてほしい。
- これから駅の形が変わっていく。幸町、県庁、新庁舎の動きとあわせ、これからの50年100年の間でも大きな変化となるため、まちづくりがとても大事になってくる。
- 来年東京オリンピックが開催され、スケートボード、BMXといった新種目が行われるが、現在、長崎市にそれらの練習場所がない。気づいた時点で実行していかないと、子どもたちが活躍するための土壌がなくなっていく。JRの空いた土地の活用など、チャンスを見逃すことなくスピード感を持って取り組んでいただきたい。
- 事業の名前は聞いたことがあってもその中身が分からないことが多いため、更なる情報発信にしっかりと取り組んでいただきたい。
- 公共交通等の話のように民間事業者の取組みについても、庁内・庁外としっかりと連携し、市民サービスの向上につなげていただきたい。

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会規則

平成 27 年 7 月 17 日

規則第 82 号

改正 平成 27 年 9 月 30 日規則第 93 号

平成 28 年 3 月 31 日規則第 33 号

平成 29 年 3 月 23 日規則第 12 号

令和元年 5 月 31 日規則第 68 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、長崎市附属機関に関する条例（昭和 28 年長崎市条例第 42 号）第 3 条の規定に基づき、長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会（以下「審議会」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第 2 条 審議会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 産業関係団体を代表する者
- (2) 労働・雇用環境を所管する行政機関を代表する者
- (3) 学識経験のある者
- (4) 金融機関を代表する者
- (5) 労働関係団体を代表する者
- (6) 報道関係団体を代表する者
- (7) 子ども・青少年育成関係団体を代表する者
- (8) 不動産関係団体を代表する者
- (9) 市民

3 市長は、前項第 9 号に掲げる委員の選任に当たっては、公募の方法により、これを行うものとする。

(平 27 規則 93・平 28 規則 33・令元規則 68・一部改正)

(任期)

第 3 条 委員の任期は、2 年とし、再任されることを妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前条第 2 項第 2 号に掲げる者のうちから委嘱された委員が、その職を離れたときは、前 2 項に定める任期中であつても、当該委員の委嘱は解かれたものとする。

4 第 1 項の規定にかかわらず、委員の任期については、委嘱の際現に委員である者の任期満了の日を勘案し、必要があると認めるときは、2 年を超えない期間とすることができる。

(平 27 規則 93・平 28 規則 33・平 29 規則 12・一部改正)

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係人の出席等)

第6条 審議会は、必要があると認めるときは、関係人の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は関係人に資料の提出を求めることができる。

(結果報告)

第7条 会長は、審議が終わったときは、速やかにその結果を市長に報告しなければならない。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、企画財政部長崎創生推進室において処理する。

(平28規則33・一部改正)

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

(略)